



# 広報さつま

—ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町—

令和7年12月18日：第15版

## 【お知らせ版】①

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係

電話：(0996)24-8919

総務課 秘書広報係から

### 案内 さつま町の「これから」を考えよう！(パブリックコメント実施のお知らせ)

さつま町では、まちの「これから」をつくる大切な計画を策定中です。令和8年度から実施される複数の計画について、地域の皆様のご意見(パブリックコメント)を募集します。これからのさつま町がより良いものとなるよう、皆様の「こんな町になったらいいな！」をお聞かせください。

計画名 (計画期間:R8~R17)	概要 さつま町の10年後の将来像を定め、それを実現するための町の最上位計画	パブリックコメント 実施期間 令和7年12月17日～令和8年1月20日	ホームページ 	お問い合わせ先 総合政策課企画政策係 電話:24-8916
さつま町過疎地域持続的発展計画 (計画期間:R8~R12)	人口減少が進む過疎地域の持続化と発展を進めるための計画	令和7年12月17日～令和8年1月20日		総合政策課企画政策係 電話:24-8916
第5次行政改革大綱・推進計画 (計画期間:R8~R12)	行政サービスを向上させながら効率的な行財政運営を進めるための計画	令和7年12月17日～令和8年1月20日		総合政策課行革推進室 電話:24-8938
さつま町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)(計画期間:R8~R17)	2050年の脱炭素社会の実現を進めるための計画	令和7年12月10日～令和8年1月8日		町民環境課 環境係 電話:24-8928

※詳しくは各計画のホームページをご覧ください。

町民環境課 環境係から

### 案内 犬の適正飼育について

最近、犬の糞や迷い犬についての相談が寄せられています。散歩中はリードでつなぎ、糞をしたときは必ず持ち帰りましょう。糞尿、抜け毛などは衛生環境を悪化させ、近隣住民等の迷惑になることがあります。また、迷い犬になると人を傷つけたり、事故にあう恐れもありますので、適正な飼育をお願いします。

<お問い合わせ先>

町民環境課 環境係

電話:24-8928 窓口:本庁1階1番

## 案 内 小型充電式電池（リチウムイオン電池等）の回収について

令和8年1月から小型充電式電池（リチウムイオン電池等）の回収を開始いたします。リチウムイオン電池は、収集運搬及び処分の際に、衝撃で発火する恐れがありますので適切な分別にご協力ください。

3つの矢印の「リサイクルマーク」が目印



## 【回収場所】

本庁環境係・各支所町民生活係・クリーンセンター

※クリーンセンターは計量前に担当者へ直接お渡しください。計量後に渡すと重量料金が発生します。  
従来通りJBRC加盟店でも回収できます。

## 【回収時間】

役場やクリーンセンターの開場時間のみ受け付けます。

排出の際は、電極をビニールテープ等で被覆してください。

対象製品等詳しくは町ホームページをご確認ください。

＜お問い合わせ先＞町民環境課 環境係  
電話：24-8928 窓口：本庁 1階 1番

## 案 内 宮之城暮市が開催されます

年の終わりの風物詩である、宮之城暮市が今年も開催されます。盈進小学校前町道に様々な露店が並び、毎年大勢の人でぎわいます。また、自衛隊の車両展示や制服の試着が体験できるふれあいブース、虎居区の農家さんによる農産物直売もございます。直売所では、お買い上げにつき、おたのしみ券（商品券）が当たる抽選も実施されます。（先着順）ご家族、ご友人と一緒にぜひお越しください。

## 【日時】 12月27日（土）

暮市：午前8時から午後7時まで 自衛隊ブース：午前10時から午後3時まで

農産物直売：午前10時からなくなり次第終了

## 【場所】

盈進小学校前町道ほか

※盈進小学校前町道は、午前7時から午後7時まで交通規制を行いますので、車両の通行はできません。

＜お問い合わせ先＞さつまPR課 商工観光係  
電話 24-8950 窓口：本庁 2階 7番

**案 内 県立宮之城高等技術専門校 令和7年度委託訓練生募集について**

県では、離職者等の再就職支援としてパソコン・基礎科の訓練生を募集します。

**【訓練内容】**

パソコンの基礎的な知識を学び、IT技術を習得し、基本的なビジネススキルを身につける。

**【応募資格】**

雇用保険受給資格者又は雇用保険の受給資格がなくても再就職の意欲が高く、  
ハローワークに求職の申込みをし、公共職業安定所長の受講推薦等が受けられる方。

※ただし、訓練生の選考に際しては雇用保険の方が優先されます。

**【募集期間】**

令和8年1月5日(月)～2月16日(月)

**【定員】**

24名

**【選考試験】**

令和8年2月24日(火) 午前9:00までに県立宮之城高等技術専門校に集合

**【訓練場所】**

川内駅コンベンションセンター SS プラザせんだい(薩摩川内市平佐1丁目18番地)

**【受講料等】**

無料 ※テキスト代(9,240円)及び訓練生総合保険料(任意:3,100円)は自己負担

**【申込先】**

最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

**<お問い合わせ先>**

県立宮之城高等技術専門校 総務課

住所:さつま町船木 881 電話:53-0207

**案 内 支え合い協力員養成講座受講生募集のお知らせ**

誰もが安心し、住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくためには、公的サービスだけではなく、地域の支え合いがとても大切です。地域での支え合い活動を推進していくため、各地域での協力員を養成することを目的に養成講座を開催いたします。

**【日時】**

令和8年1月 27 日(火)14:00～15:30

**【場所】**

宮之城ひまわり館(いきいき学習室)

**【講座内容】**

- ①支え合いネットワーク互助事業について
- ②町内の支え合い活動の紹介動画
- ③講義「傾聴と、ボランティアの心得について」

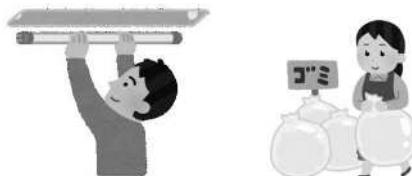
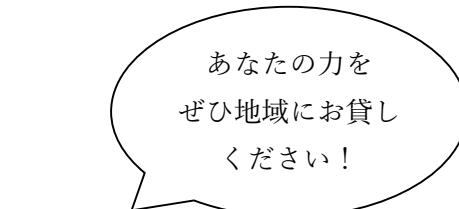
**【講師】**

障がい者支援施設 星空の里 施設長 有馬 修美 氏

**【申込方法】**

FAX または電話で、下記内容をお申し込みください。

- ①お名前 ②ご住所 ③ご連絡先

**<お問い合わせ先>**

さつま町社会福祉協議会 地域福祉係

電話:52-123 FAX:52-1148

## 補 助

## さつま町ゼロカーボン推進事業補助金制度をご活用ください

町では、「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」に基づき、2050 年温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を目指すため、脱炭素化に資する設備などの導入に対して補助を行っています。

## 【補助対象設備等の種類と補助金額】

No.	設備の種類等	単位	金額
1	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH等)	1棟	300,000 円上限
2	住宅用太陽光発電システム (※定置用リチウムイオン蓄電池と同時に設置する場合のみ)	1式	1kwあたり 15,000 円で 100,000 円上限
3	ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)	1台	設置費用の1/2で 50,000 円上限
4	定置用リチウムイオン蓄電池	1台	150,000 円
5	電気自動車(普通自動車)	1台	200,000 円
6	電気自動車(小型・軽自動車)	1台	150,000 円
7	超小型モビリティ	1台	50,000 円
8	ミニカー(電動)	1台	50,000 円
9	電気バイク(側車付二輪自動車)	1台	50,000 円
10	電気バイク(原動機付自転車)	1台	50,000 円
11	V2H充電設備	1台	100,000 円
12	家庭用充電設備(電気自動車対応の設備)	1台	20,000 円

※補助金の交付申請は、予算額の範囲内で受け付け、予算額に達した場合は、受付を終了します。

## 【補助対象設備等の要件】

住宅太陽光発電システム、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電池が「ZEH等」の設備に一体的に含まれる場合は、「ZEH等」の補助となります。

「住宅太陽光発電システムのみの設置」、「キックボード」、「シニアカー」、「プラグインハイブリッド自動車」について、本事業では補助対象外となります。

## 【補助金を受けることができる方】

- 町内に住民登録のある個人、法人であること
- 町税等の滞納がないこと

※この他にも補助対象設備等によって条件が異なりますので、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

## 【申請期間等】

○補助対象設備などを設置または購入した期間  
令和5年4月1日から

○申請期限  
令和8年3月 16 日(月)

ゼロカーボン推進事業



## 【申請方法】

- 補助対象設備などを設置または購入後に添付書類を添えて申請してください。
- 申請書に必要事項を記入のうえ、補助対象設備ごとに添付書類を添えて、町民環境課環境係まで直接または郵送で提出してください。
- 添付書類は申請書に記載していますので、ご確認ください。
- 申請書は町ホームページでダウンロードできるほか、町民環境課でお受け取りいただけます。

## 【留意事項】

- 補助対象機器の種類ごとに1回限りとします。
- 申請については、町ホームページで詳細をご確認いただくか、問い合わせ先へご連絡ください。

<申し込み・お問い合わせ先>  
さつま町役場 町民環境課 環境係  
電話:(0996)24-8928  
窓口:本庁 1階 1番



# 広報 さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和7年12月18日：第15版

## 【お知らせ版②】

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係

電話：(0996)24-8919

教育総務課 総務係から

### 案 内 町有財産の売払いを行います（教職員住宅）

町では、町内に住所がある方や事業所等がある法人を対象に、教職員住宅の売払いを行います。参加を希望される方は、期限までに入札参加申込書を提出してください。

#### 【売払い物件】

##### ○求名教職員住宅1号

所在地：さつま町求名字坂ノ上 11838 番 5 及びさつま町求名字十文字 11873 番 1

面積：土地 493.97 m<sup>2</sup>、居宅 89.34 m<sup>2</sup>、車庫 18.90 m<sup>2</sup>

構造：木造平家建

建設年月日：平成7年2月1日

最低価格：1,550,000 円

備考：物件は、町の所有する宅地を通って進入する敷地となっています。また、高さ2mを超える崖に近接しています。（再建築不可）

##### ○永野小学校校長住宅

所在地：さつま町永野字野中 1000 番 15

面積：土地 494.53 m<sup>2</sup>、居宅 89.34 m<sup>2</sup>、車庫 19.11 m<sup>2</sup>

構造：木造平家建

建設年月日：平成 10 年2月 28 日

最低価格：2,310,000 円

#### 【現地説明会】

##### ○現地説明会参加申込

申込期限：令和8年1月 30 日（金）午後5時15分

申込方法：期限までに申込先に電話でお申し込みください。

##### ○日時

求名教職員住宅1号：令和8年2月6日（金）午前10時～（現地集合）

永野小学校校長住宅：令和8年2月6日（金）午後1時30分～（現地集合）

#### 【入札参加方法】

##### ○参加資格

- ・町内に事業所等を有する法人
- ・町内に住所を有する個人

##### ○入札参加申込

申込期限：令和8年2月 13 日（金）午後5時15分

申込方法：期限までに入札参加申込書を申込先に提出してください。

申込書は申込先に設置してあるほか、町ホームページからダウンロードできます。



##### ○入札日

日時：令和8年2月 26 日（木）午後2時

会場：さつま町役場本庁3階3-B 会議室

##### ○入札保証金受付

日時：令和8年2月 26 日（木）午後1時30分～午後1時50分

会場：さつま町役場本庁3階教育相談室

入札金額の5%以上の額を納付してください。

<申込み・お問い合わせ先>

教育総務課 総務係

電話：(0996)26-1837

窓口：本庁3階16番



## 社会教育課 スポーツ振興係から

### 案内 令和8年元日開催 第73回新春泳ぎ初め

さつま町の正月の風物詩「新春泳ぎ初め」が、年明け1月1日に開催されます。昭和29年元旦、当時の宮之城高校水泳部員が泳いで以来73回目を数え、今回も冷たい川の水をものともせず、約50名の泳者が勇敢に川内川を泳ぎます。多くの方々のご声援をよろしくお願ひします。

#### 【日時】

令和8年1月1日(木)

・安全祈願 午前11時から

・開会式

・入水開始 正午から(予定)

#### 【場所】

宮都大橋上流(川原町側河川敷)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>さつま町教育委員会  
社会教育課スポーツ振興係  
電話:26-1843 本庁3階14番

## 消防本部警防課 予防係から

### 案内 林野火災注意報・警報の運用開始について

2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を受け、林野火災の予防を強化するため、令和8年1月1日から「林野火災注意報・警報」の運用が始まります。林野火災が発生しやすい気象条件になった場合、「林野火災注意報」または「林野火災警報」を発令します。

#### 【注意報発令時】

たき火や火入れなど、屋外での火の使用の自粛をお願いします。

#### 【警報発令時】

屋外での火の使用が制限され、違反した場合には罰則が適用される場合があります。

なお、「林野火災注意報」や「林野火災警報」の発令は、防災行政無線やSNS等でお知らせします。

詳しくは町ホームページをご覧いただき、消防本部へお問い合わせください。

町民の皆さんには、林野火災予防への一層のご理解とご協力を願いいたします。



<お問い合わせ先>  
消防本部警防課 予防係  
電話:52-0119

## 社会教育課 社会教育係から

### 募集 初心者向けスマホ体験講座を開催します

町では、生涯学習講座の一環で初心者向けスマホ体験講座を開催します。当日は、1人1台スマホを貸し出しますので御興味がある方はぜひ御参加ください。

【日時】 令和8年1月29日(木)午後2時から午後3時30分まで

【場所】 虎居地区公民館 大会議室

【講師】 ソフトバンクスマホセミナー認定講師

【対象者】 スマホをお持ちでない方

【受講料】 無料

【定員】 先着15名(※3名以上で開講)

【内容】 電源の入れ方、タッチ操作、画面の見方などの基本的な操作について学ぶ

【申込方法】

電話又はメールにて氏名・住所・電話番号を1月14日(水)までに社会教育係へお申し込みください。

<お問い合わせ先>さつま町教育委員会社会教育課社会教育係  
電話:26-1842 メールアドレス:sha-kyo@satsuma-net.jp

案 内

土地・家屋の名義変更、家屋の滅失手続きについて

令和8年度の固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されます。手続きをされないと前所有者に課税されたり、取り壊した物件が引き続き課税されることがありますので、早めの手続きをお願いします。

【主に手続きが必要なもの】

- ・相続や売買等による土地・家屋の名義変更
- ・家屋を取り壊した際の滅失手続き

【手続き先】

- ・土地……すべて法務局(※1)
- ・家屋……登記がある場合は、法務局(※1)  
登記がない場合は、税務課資産税係(※2)

<お問い合わせ先>

※1 鹿児島地方法務局川内支局 電話:0996-22-2300(自動音声案内)※登記相談は予約制です。

※2 さつま町役場 税務課資産税係 電話:0996-24-8924(直通)

※相続登記は令和6年4月1日から義務化されており、相続を知った日から3年以内に手続きを行う必要があります。

案 内

水道課からお願い

水道料金はご家庭に設置されている水道メーターに記録された使用水量に基づいて決定されます。検針を正しく安全に行うためにも、次のことについて皆様のご協力をお願いいたします。

- ・水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・増改築などで水道メーターが床下や屋内になるときは、屋外の見やすい場所へ移設してください。
- ・水道メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっているときは、除草や剪定をしてください。
- ・犬は出入り口や水道メーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・水道メーターボックスの中に物を入れないでください。  
(凍結防止対策についてもご協力をよろしくお願いします。)

<お問い合わせ先>

さつま町役場水道課

電話:26-1830

窓口:本庁2階8番